

防災方針

令和4年5月30日
信愛グループ
医療法人信愛会
社会福祉法人明世会
(株)萬屋東海

信愛グループは、自然災害（地震・台風・暴風雨・積雪・竜巻・洪水など）と火災・爆発事故に対し、要配慮者利用施設としての重要性を認識し、すべての職員が災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図るため、この方針を定めます。

1. 基本方針

利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的に医療、福祉サービス、介護サービスを提供する。

2. 基本方針達成の為の行動指針

I 人命・安全の確保が第一優先

私たちは、人命・安全の確保を第一優先とし、すべての判断の拠り所とします。

特に被災直後の混乱期などは、判断のスピードを求められがちです。

人命・安全の確保を常に優先した考動をします。

II 地域貢献

私たちは、地域社会の救援、救護活動に積極的に協力します。また、地域との共助、地域防災力向上の取組みを積極的に支援します。

III 継続した改善と PDCA

災害対策は一過性のものではなく、継続して取り組む必要があります。

私たちは、少なくとも年に一回は現状の仕組みやこれまでの取り組みを評価し、課題の洗い出しと翌年度の取り組みに反映（計画化）するなど、いわゆる PDCA サイクルが継続的に回るように努めています。

IV 組織的推進

災害対策の推進は、一部門で進めるものではなく、多くの部門が関与することが効果的です。

私たちは、継続的かつ効果的に取り組みを進めるために防災体制を構築し組織的に推進します。

V 職員の教育・訓練

私たちは、職員を含めたすべての者の高い防火防災意識に支えられた防災管理を推進するべく、計画的に教育・訓練を実施します。

(附則)

- 1 この方針は、令和4年5月24日のBCM委員会での事前確認、令和4年5月30日の経営会議の審議を経て、理事長の承認をもって令和4年5月30日から施行する。